

NHKの「同時進行裁判員裁判」
報道に対する重大な疑念について

投稿者 敬一

日本ジャーナリス会員 2009/08/08

8月3日、東京地裁において、日本初の裁判員裁判が実施され、6日に終了しました。これに伴い、新聞もテレビも7日まで、これを大きく扱い、詳しく報道しましたが、数日前から「同時進行裁判員裁判」報道を行うと繰り返し予告を行った後、公判が始まるとともに、圧倒的に多い放送時間をそれに当てたNHKのリード振りが、断然注目を集めました。私は、そうしたNHKの役割の果たし方に、重大な疑問を抱かざるを得ません。

裁判員制度そのものにいろいろ問題点があり、細かなことをいいたしたらきりがないので、大きくメディアの役割だけを問題にしたとき、メディアは国家が人を裁くとき、裁かれるものの人権を、国家が不当に侵害することがないか監視することを、最優先の課題、自分の任務とすべきであるにもかかわらず、NHKの今回果たした役割は、裁判に国民を参与させる国家の事業に全面協力し、その成功に貢献する、といった趣があまりにも強すぎたという一点に、私の疑念は尽きます。裁判員制度は元來、国の裁判に国民を翼賛させるものではありません。裁判を成り立たせている、暗部の残りがちな国家権力の行使過程を、裁判への市民参加によって、オープンで風通しのいいものとし、裁判を人権状況の改善に合致したものに变えてい

くことこそ、裁判員制度の目的です。NHKの今回の報道のあり方は、そういうものだったといえるでしょうか。しかも、この連日の同時進行報道は当然、当の裁判員も見聞きするところとなります。大きな影響をそれから受けられないわけがありません。

昨年12月から「被害者参加制度」が始まりました。これは、被害者遺族が裁判で、傍聴席にはなく、検事の横に「当事者」として座り、被告に質問もできるという被害者遺族の裁判参加制度です。検事や裁判官の質問に対して心身を語り、被告に対する処罰についても思いを語ることが、事実上可能です。この裁判でも、発言の形式がやや曖昧ですが、被害者の長男が死刑または無期を望む、とする思いを語ったことが報じられていました。民主的な近代司法は、罪刑法定主義の原理に立ち、また教育刑を尊重する考え方のもとで進歩を遂げてきました。日本では最近、被害者と遺族の「人権」、被害感情の尊重を重くみる、古い応報主義が復活、敵罰主義が幅を利かすようになっていきました。こういう環境のなかで裁判員に量刑を決めさせることにも、大いに疑問が湧きますが、NHKははじめメディアは、きちんとした議論はしていません。

一番問題なのは、死刑制度を残したまま、裁判員制度がスタートしたことを、NHKもどのメディアも、なんとも思っていないらしい点です。7月28日、森英介法相は就任3回目の死刑執行命令を下しました。5月21日に裁判員制度が施行されて初めての執行命令です(対象

3人。森法相は08年10月28日に2人、今年1月29日に4人の死刑執行命令も下している)。それにつづく裁判員裁判のスタートです。何か意図的なものを感じます。最初の裁判員たちに「死刑はありだよ」とメッセージが送られたかのように思えるからです。かねてから国連規約人権委員会は、日本政府に死刑制度の廃止を検討するよう促してきました。日本政府は、死刑制度を国民が支持しているとして、これを拒否してきました。驚くべき回答です。政府の判断でなく、国民の望んでいることだから、と政府は答えたのです。日本国民は野蛮で残虐なんだと世界は理解したでしょう。そして、昨年10月31日、国連規約人権委員会は日本政府に「人権施策及び司法制度に対する改善勧告」を発し、「世論の動向にかかわらずなく、締約国は死刑の廃止を考慮すべきであり、一般世論に対して死刑を廃止すべきであるということが必要な限り説明すべきである」と伝えたのです。始まった裁判員制度の進行過程をそのまま報じるだけでなく、このような国際環境の動きのなかでの裁判員裁判なのだ、ということも、あわせて報じないと、ますます国の迷惑のなかで裁判員裁判の既成事実化に協力しただけの話に終わる心配があります。

NHKはよく「国民のNHK」といいますが、国民を国家に回収、市民性を奪って国に隷属させる手伝いをするだけのNHKになるのなら、そんなNHKは要らないということになるのではないのでしょうか。皆さん、ぜひこの問題もご検討ください。

(この投稿へのコメント 1件)

わが意を得たり、という感じですが。私もNHKの「同時進行」ナマ放送を、なんだこれはと座りなおして見ていました。ニュースでも「市民感覚が発揮されていた」という種類の談話が多用され、裁判員裁判が効果的であるという印象が作り出されています。一連の報道は、NHKが裁判員制度の宣伝機関になったかのごときという印象を私も受けました。法廷のリポーターは、「問題がある」とすれば、しばしば裁判員と裁判官が法廷外に出て打ち合わせをして中断したことだ、などと述べていました。死刑制度を残したままの裁判員裁判を問題視する報道は見当たりませんでした。コメントの中では、死刑が問題になるような裁判では、もつと日数が必要ではないか、という程度の指摘しかなかったように思います。

裁判員制度については、この意義を評価する意見がある一方、周知のように、批判意見や、反対する市民運動があるのも事実です。速報による裁判過程の報道はあり得ますが、その報道の中にも、「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という放送法の規定の精神が反映されるべきでした。もしそのような姿勢があれば、裁判員裁判の報道の中に、この制度自体を疑問視する意見や、今回の4日間の進行について批判する意見も一定程度取り入れられてしかるべきだったと思います。

(録画しておかなかったので、以上は印象批評の域を出ません。) 1 全国連絡会メンバー